

2009.2.27. Fri.

報道各位

太陽光発電の余剰電力買い取り制度化について

2月24日に二階経済産業大臣が表明した表題の制度は、日本の自然エネルギー制度が事実上の固定価格制に一步踏み出したものであり、歓迎の意を表明したい。

2000年にドイツが導入した自然エネルギーの固定価格制度は、風力発電を筆頭に、太陽光発電など他の自然エネルギーでも著しい普及効果を発揮し、日本が世界をリードしてきた太陽光発電の市場でも、2004年に単年度でドイツに追い越され、累積でも2005年に追い越されて以来、今日では大きく水を空けられてきたところである。

昨年来の福田ビジョンや自民党温暖化対策本部の答申、先日の環境省再生可能エネルギー普及検討会の報告など、自然エネルギー政策でドイツ型の固定価格制を求める声が大きくなる中、従来、固定枠(RPS)制度を優先してきた政府としては、一步踏み出したものといえる。

ただし、24日の二階経済産業相の発言内容を見る限り、まだ課題は残る。第1に、今回の支援内容が誘因策としては十分には見えず、普及効果が乏しい可能性が予見されること、第2に、今回の発表は太陽光発電への支援に限られており、他の自然エネルギーに対する経済支援策も併せて検討が求められること、第3に、経済的な支援策の他に系統の問題をはじめとして非経済的な障壁が多々あり、制度として改善すべき重要な点があるため、引き続き普及のための政策作りを期待したい。

また、今後の具体的な支援策の検討にあたっては、環境省や東京都、われわれ環境エネルギー政策研究所など、すでにさまざまな提案が先行して行われていることを考えれば、検討を一省庁に閉じることなく、幅広い知見を集めたオープンな検討によって幅広く国民的な議論を通じて進めていくことを望みたい。

特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所

所長 飯田 哲也 (いいた てつなり)

連絡先： 特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所

〒164-0001 東京都中野区中野 4-7-3

TEL: 03-5318-3331

FAX: 03-3319-0330

E-mail: info01@isep.or.jp

URL: <http://www.isep.or.jp/>

担当者： 山下紀明